

令和 5 年

総務産経常任委員会会議録

令和 5 年 6 月 23 日

田上町議会

令和5年第4回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和5年6月23日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 4番 | 青野秀幸君 | 9番 | 小嶋謙一君 |
| 6番 | 小野澤健一君 | 12番 | 椿一春君 |
| 7番 | 藤田直一君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
| 8番 | 渡邊勝衛君 | | |
- 4 委員外出席議員
なし
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|---------------------|-------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋敏明 |
| 副町長 | 鈴木和弘 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤拓哉 |
| 総務課長 | 田中国明 | 農林係長 | 長谷川 暁 |
| 政策推進室長 | 中野貴行 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書 記 | 板屋越 麻衣子 |
- 8 傍聴人
- | | | | | | |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| 三條新聞社 | 新潟日報社 | 議会議員 | 中野和美 | 議会議員 | 森山晴理 |
| 議会議員 | 渡邊菜穂美 | 議会議員 | 轡田 禎 | 議会議員 | 吉原亜紀子 |
- 9 本日の会議に付した事件
- | | |
|--------|------------------------------|
| 議案第30号 | 除雪ドーザ（4t級）購入契約について |
| 議案第31号 | 令和5年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について中 |
| | 第1表 歳入 |
| | 第1表 歳出の内 |

2款 総務費（1項1目・3目・5目・10目、5項）

6款 農林水産業費

7款 商工費

8款 土木費

議案第32号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

議案第33号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

午前9時00分 開 会

総務産経常任委員長（小野澤健一君） では、皆さん、おはようございます。定刻の午前9時になりました。総務産経常任委員会を開きたいと思います。

今日ちょっと蒸し暑いのですが、電気料削減ということでクーラーをつけないという事務局からのお話であります。ここまで徹底をして削減に努めている行政側に敬意を表したいと思います。

ちょうど1週間前ですか、私、庭見たらタヌキが出ていまして、全協のときに団九郎まつりどうするのだなんていう、そういう中で、ああ、いよいよ議員のところまでタヌキが出てきたなというふうに、こう思っておりまして、伝統のある団九郎まつり、今後どうされるのかですけれども、そういった中で田上の賑わいを今後も喚起していきたいというふうに思っております。

今回、定例会の中で私初めての委員長ということで、不手際あるかもしれませんが、その辺お許しをいただきながら、皆さんのお力を借りて、最後までしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。では、座らせていただきます。

町長、ご挨拶をひとつよろしく願いいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めましておはようございます。

今回議会一般質問、全員の方、14名の方の一般質問がございました。正直なところ、終わってほっとしております。今回新しい議員4名の方々、一般質問されたわけですけれども、どんな質問が出てくるのかなということで思っておりました。非常に堂々とした一般質問をされていまして。すばらしいなと思いましたが、思いは一緒であります。いかに田上町をこれからよくしていくか、また活気のある町にしていくか、方向は一緒でありますので、ぜひ一緒になって町のこれからの発展に互いにひとつ頑張っていきたいなと、こう思っております。

さて、今日は、総務産経常任委員会に付託された案件、議案第30号、それから議案第31号、議案第32号、議案第33号と、4件が付託されております。ご協議をいただきまして、ご決定いただきますようよろしく願いを申し上げまして、簡単ですが、挨拶にいたします。よろしく願いいたします。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございました。

傍聴のほうですが、三條新聞社、それから新潟日報社、それから議員のほうでは渡邊菜穂美議員、吉原議員、中野議員、轡田議員、森山議員の傍聴を許可いたします。

では、これより審査に入ります。

本委員会に付託されました案件は、総務産経常任委員会付託議案のとおりとなっております。

議案第30号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） おはようございます。

それでは、議案第30号についてご説明申し上げますので、議案書の16ページ、それから皆様のお手元に議案第30号参考資料ということで別冊でつけておりますが、A4横のものになりますが、お出しいただきたいと思っております。この内容につきましては、除雪ドーザ4トン級購入契約ということでございまして、現在使用しております除雪ドーザ4トン級を更新するために5月12日に3者を指名し、競争入札を行わせていただいたところでございます。その結果、議案第30号参考資料のとおり、コマツカスタマーサポート株式会社東京関越カンパニーが税込み935万円で落札をいたしました。この参考資料については税抜きの価格になっておりますが、935万円で落札をしていただいたところでございます。そうなのですが、予定価格が700万円を上回ることから、現在その会社と、落札業者と仮契約を締結中でございます。それで、今般地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして、仮契約を本契約とさせていただくために、議会から議決をいただきたいという内容でございます。

それで、現在使用中の4トン級ドーザにつきましては、平成10年に購入をさせていただいたものでございまして、25年間使用をしているということでございますので、よろしく願いをいたします。

私の説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

8番（渡邊勝衛君） おはようございます。それで、今ほど総務課長のほうから25年使用したというような話があったわけですが、その25年間で修理を当然やったかと思っておりますけれども、その金額がどのくらいになるか。分かりましたら結構でございます。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 改めまして、おはようございます。

今渡邊委員からのご質問ですが、現在の使っている4トン級のドーザの修理費につきましては、今現在は分からないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

8番（渡邊勝衛君） はい、分かりました。いいです。

7番（藤田直一君） まず、初代25年経過したこのドーザは今後払下げをするのか、それともまだ使うのか。

それと、もう一点が、今回購入するドーザ、これは新車、中古、そのどちらなのでしょうか。

その2点です。

地域整備課長（宮嶋敏明君） ただいまのご質問であります。まず1点目、払下げするのか、どうするのかという部分でございますが、納期のほうもちょっと遅くなっております。今現在の冬に間に合うかという部分もありますが、現在使用している4トン級のドーザにつきましては、直営も今度考えておりますので、そういった部分で私どもで利用して、払下げはしないつもりで考えております。

それから、新車か中古かということですが、今回購入したものにつきましては新車で購入しております。よろしくお願ひします。

12番（椿 一春君） ドーザで、今回購入ということで決定されていたようですが、学校のスクールバスを検討したとき、リースのほうが安価だからということでリースを選ばれたのですが、リースのほうの検討をされたのか、リースだと高かったのか、その辺が知りたいです。お願ひします。

総務課長（田中國明君） これにつきましては、補助事業を活用して購入をさせていただくということでありまして、補助事業ですとリースでは補助金いただけませんので、そのような形で今回は更新をさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひします。

12番（椿 一春君） 分かりました。

では、補助事業ということで、補助金は幾らほどもらったのでしょうか。

総務課長（田中國明君） 補助事業って私今申し上げましたが、大変失礼しました。起債事業でこれを購入させていただくことになりまして、緊急防災・減災事業債を活用して買わせていただくということになりますので。

（何事か声あり）

総務課長（田中國明君） 充当率100%でございますので、よろしくお願ひいたします。

12番（椿 一春君） そうすると、起債事業で買うと、交付金のカウントとか繰入れと

いうのはあるのでしょうか。

総務課長（田中國明君） 緊急防災って、緊防債については算入率が非常によく、たしか70%だったと理解しております。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 課長、起債の名前もう一回言って。

副町長（鈴木和弘君） 緊急自然災害防止対策事業債。そういう名称になります。お願いいたします。

総務産経常任副委員長（青野秀幸君） ドーザの予定価格でございますが、1,212万2,000円となっております。最低落札者は850万円ということでございますが、予定価格の約70%、2番札の数字は約80%。予定価格の設定がどういうふうにしたかは分かりませんが、ちょっと高いのではないかという思いがありますが、その辺のところはどういう経緯で決めたのかというところをお伺いしたいと思います。

総務課長（田中國明君） これにつきましては、入札の際にもまた見積書を徴取をいたしまして、その結果、適正に積算をし、この価格を設定をさせていただいているという状況でございます。そのことから、恐らく業者のほうで頑張っていたいただいた結果であるというふうなことで理解しておりますので、よろしく申し上げます。

総務産経常任副委員長（青野秀幸君） 公表していただけないところもあるのかとは思いますが、あともう一点なのですけれども、この予定価格の中には、ドーザのカラーを何色にされるのか分かりませんが、塗装の費用であるとか、「田上町役場」という文字なども入れられると思うのですが、そういう経費は含んでいるのでしょうか、いないのでしょうか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 塗装の色という部分につきましては、入っております。仕様書のほうにうたっておりますので、よろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） よろしいですか。

総務産経常任副委員長（青野秀幸君） はい、ありがとうございました。

傍聴人（中野和美君） このドーザですが、令和6年3月29日納入予定という本会議で説明がありました。そうすると、この冬の除雪には間に合わないということになるのですが、これ何とか納入を早めるとか除雪に間に合うようにということは、そういうことはできなかったのでしょうか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 先ほどもお話ししましたが、納入期限の3月29日ということで組ませております。これにつきましては、業者のほうを受注生産というような部分もございますので、納入は今年度難しいだろうという部分もございますので、現行の4トン車で除雪というのも考えておりますので、よろしくお願

ます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかありませんでしょうか。

これで議案第30号に対する質疑は終わります。

続きまして、議案第31号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） それでは、議案書17ページをお願いしたいと思います。議案第31号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出それぞれ7,756万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,613万2,000円とするものでございます。

それでは、議案書進んでいただきまして、23ページをお願いしたいと思います。まず、歳入の関係でございます。15款1項2目衛生費国庫負担金の関係になりますが、今回1,374万1,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いしたいと思います。新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金ということでございます。これにつきましては、令和5年接種、これ秋冬接種の関係になりますが、令和5年のその秋冬接種の対象者が総体で田上町9,487人ということでございまして、うち12歳以上の対象者が9,284人でございます。それで、田上町の12歳以上の4回目までの接種率が66.5%程度となつてございまして、おおむね65%の人がまた打つだろうという想定の下、国のほうで示されております単価2,277円に6,035人分を掛けました1,374万1,695円を今回増加をさせていただくという内容でございます。

それから、15款2項3目衛生費国庫補助金の関係でございますが、5,779万6,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、1つ目に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,723万9,000円でございます。これにつきましては、令和5年3月29日に国のほうから内示をいただきました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を受け入れさせていただくものでございます。それから、その下になりますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。これにつきましては1,055万7,000円の増額をお願いするものでございまして、先ほどの負担金と併せて接種に係る費用については国で100%面倒を見ていただけるという状況にあるわけでございますが、今回この3号補正で歳出のほうで2,429万9,000円の歳出を組んでございます。その歳出総額から先ほどの負担金の額1,374万1,000円を引いた残りの1,055万7,000円について、ここは受入れをするという内容のものでございます。

それから、16款2項1目総務費県補助金の関係であります。375万円の増額を

お願いするものでございまして、内容といたしましては地域少子化対策重点推進補助金ということで、これにつきましては6月9日の全協開催時にご説明を申し上げました結婚新生活支援事業、新婚世帯の住宅改修や家賃支援等に要する経費、これについては県内29市町村対応するというので、県から要請のあった事業に取り組むということでありまして、これにつきましては、県との連携事業をやることで補助率が上がるということで、総事業費450万円を想定しておりますが、その6分の5をここで受け入れるという内容でございます。

それから、24ページのほうに行きまして、18款1項2目指定寄附金の関係でございますが、11万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、今回2件ございまして、1件が毎月広報「きずな」を県外の方に郵送しておりますが、その方から広報事業にご活用いただきたいということで1万円の寄附をいただいたもの、それからもう一件が教育委員会のほうでございまして、株式会社堀内組様から子どもたちの教育振興にということで、児童図書購入費に充ててくださいということで10万円をご寄附いただいたという内容でございます。

それから、20款1項1目繰越金80万円の増額であります。これにつきましては財源調整ということでございます。

それから、21款5項2目雑入の関係になりますが、137万1,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、3節還付金及び交付金ということで120万円でございます。これにつきましては、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金ということでございまして、これについては宝くじ収入を財源に行うコミュニティ活動に必要な備品や地区の集会所施設の整備等に対して交付される助成金ということになってございまして、今般上野地区から1件ありますが、申請がございまして、それが事業決定されたということでございます。ちなみに、上野地区ではエアコンであるとか、あるいはLED照明、冷蔵庫等などの備品の整備をしたいということでございまして、総事業費では133万3,310円を見込んでいますという状況でございますので、よろしく申し上げます。

それから、4節の雑入でございますが、17万1,000円の増額でございます。これにつきましては雇用保険料個人負担金ということで、個人負担金が1,000分の5から1,000分の6に個人からいただく分が上がったということに伴います増額補正ということになってございますので、よろしく申し上げます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、25ページ、今度は歳出のほうに移らせていただきます。2款1項1目一般管理費の関係でございますが、今回964万

1,000円の減額をお願いするものでございます。内容といたしましては、定期の人事異動及び6月1日の人事異動を反映した形での増減整理ということになってございます。

それから、3目財産管理費の関係でございますが、4,000円の増額をお願いするものでございまして、これにつきましては雇用保険料率の改定によるものでございまして、ここは今度納める額になりますが、1,000分の13.5から1,000分の15.5に変わったということで、ここは4,000円の増額、これにつきましては庁舎清掃員2名分の雇用保険料の関係になります。

それから、5目自治振興費の関係でございますが、120万円の増額をお願いするものでございまして、これは先ほど歳入でご説明させていただいたとおりでございます。

それから、26ページを御覧いただきたいと思いますが、10目少子化・定住対策費の関係であります。455万円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、これも先ほど歳入で説明をさせていただきましたが、6月9日の日に全協でご説明をさせていただいた内容になります。ハートマッチにいがた入会登録料補助金ということで5万円。これが県との連携事業になるわけですが、この内訳としましては20歳代、9,000円掛ける2分の1の5名分、30歳代、1万円掛ける2分の1の5名分を計上させていただいているという内容でございますし、その下の結婚新生活支援事業補助金450万円につきましては、夫婦とも29歳以下の世帯、ここについては60万円掛ける5世帯分、それ以外の世帯については30万円掛ける5世帯分をそれぞれ予算計上をさせていただいているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

それでは、ページ進んでいただきまして、28ページをお願いしたいと思います。2款5項1目統計調査総務費の関係でございます。補正額としまして、今回113万9,000円の減額をお願いするものでございまして、内容といたしましては、定期の人事異動による増減整理でございまして、ここは人的差額ということになってございます。

私のほうの説明は以上になりますので、説明のほう代わらせていただきます。産業振興課長（近藤拓哉君） 改めまして、おはようございます。産業振興課の近藤です。よろしくお願ひいたします。

そうしたら、ページのほう少し進んでいただいて、34ページのほうをお開きください。34ページ、農林水産業費のほうからご説明いたします。6款農林水産業費、

1 項農業費、3 目農業振興費、こちらに関しては577万6,000円の増額をお願いするものです。内容につきましては、4月の人事異動に伴う増額です。当初3人で予算のほうを上げさせてもらっていたところ、今回1人増額ということで4人体制になったということでの増額となります。

次のページのほうお進みください。ページのほうは、35ページのほうを御覧ください。35ページ、目のほうですけれども、5目水田農業構造改革対策事業費のほうです。補正額のほうは、200万円の増額をお願いするものでございます。今回200万円の増額をお願いするところですが、こちらに関しましては3月の予算審査特別委員会、その後の総括質疑、またせんだって6月9日の全員協議会のほうでも皆様から様々なご意見をいただいたところでございます。それを踏まえて、当日で大変申し訳なかったのですが、資料のほうもございまして、それらもご説明しながらこちらのほう進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、予算のほうなのですが、説明欄のほう、右側のほう、こちら御覧ください。18節の負担金補助及び交付金、こちらのほう200万円の増額なのですが、内訳といたしましては2項目あります。まず、生産調整推進助成金、こちらに関しましては、3月の際に従前の形に戻すということでご説明をしておりました。その部分、生産調整推進助成金ということで2,800万円、こちらのほうに計上のほうをさせていただいております。その下、下段になりますけれども、園芸作物等振興支援金、こちらにつきましては当初予算2,800万円で計上していたところでございますけれども、今回2,600万円を減額させていただきまして、差額200万円という形でこちらのほうさせて、200万円の残というふうにさせてもらっています。

その200万円の使途の部分なのですが、お手元のほうの資料、クリップ留めで皆様のお手元にあるかと思いますが、そちらのほうを御覧いただければと思ひます。表題のほうは、令和5年園芸作物等の振興支援についてということで、そちらのほうをまず御覧ください。9日の全員協議会でも資料のほう、こちらと似たような形の資料でご説明したところですが、これまでの間は、支援に関しまして例えば出荷先、あるいはそれ以外の条件などを様々設けていたところでございます。ただ、その際、これまでの間ご意見、あるいは内部での協議等を経た中で、畑作をされている方の支援というふうな考え方のほうを改めさせていただいて、こちらの資料のほうを作成させていただき、200万円のほうを活用させていただければというふうに思ひます。

内容のほうをご説明いたします。上のほうから、まず現状ですけれども、現状に関しましては、9日の際にご説明した内容、田上町の農業の全体像について今現在このように考えているということは、ここの部分は変えてございません。その下、矢印の下ですけれども、狙い、政策的な狙いという部分で、こちらのほうは、記載のとおりなのですが、畑地、転作地等を活用した中で園芸作物の生産、出荷販売の取り組みを行っている農業者に対して支援のほうを行っていきたいというふうにこちらのほうを、考え方のほうを統一させていただいております。

なお、せんだっての全員協議会の際にもお話少し出たような記憶もあるのですが、タケノコに関して取扱いはというような話もあったのですけれども、これに関しても内部のほうで話のほうした中で、調べると、竹林なのですけれども地目が畑にあるというケースが結構占めているといった部分、また田上町の特産であるタケノコの生産に対しての支援をしていくという町の姿勢として、タケノコのほうはここの中に含めるといったような形で考えてございます。

下のほうになります。支援の内容ですけれども、こちら記載のとおりでございますが、町内に住所を有する農家の方、農業経営体、農家の方なのですけれども、を対象とし、年度内に生産、出荷販売を行った方に対して、こちら定額で1万円の支援を行っていく。その下、事業主体ですけれども、これまでの間農業再生協議会のほうが主体といったようなご説明をしてきた経緯はあるのですが、田上町としての事業として行っていく。そして、その下、予算ですけれども、こちら200万円。その下、スケジュールですが、こちらのほうなるべく早く皆様にお知らせをしていきたいということで、農家組合長、農家組合のほうを通じて7月以降ご案内のほうをさせていただき、それ以降速やかに随時お支払いのほう支援のほうをしていきたいというふうに考えています。

それ以外に、クリップ留めの後ろに今度ホチキス留めになりますが、要綱、今まだ案とついていますが、こちらのほうは参考ということで御覧いただければというふうに思います。園芸作物の支援金の考え方については以上でございます。

すみません、もう一度議案書のほうに戻っていただきまして、ページのほうは変わらず35ページで、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費です。こちらのほうは減額で、142万4,000円の減額です。こちらに関しましても人事異動、4月の定期異動に伴うもので、増減整理でございます。

以上でございます。説明員代わります。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 地域整備課のほうから土木費の関係について、ご説明の

ほうさせていただきたいと思います。

議案書のほう36ページのほうを御覧いただきたいと思います。8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費であります。323万2,000円の減額をお願いするものであります。説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。道路橋梁総務事業の関係でございますが、内容につきましては2節給料、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費につきましては、4月の定期人事異動に伴う職員等の手当等人件費の増減補正をお願いするものであります。

続きまして、18節負担金補助及び交付金であります。内容につきましては国道289号バイパス（仮称）石上大橋下流橋等に伴う令和5年度負担金の3万1,000円をお願いするものでございます。この同盟会の関係につきましては、さきに議員の皆様が7月9日に開催される総決起大会の開催案内を送っているところであります。石上大橋下流橋等の建設を促進し、地域の発展に寄与する目的で、令和5年3月18日にこの同盟会のほうが設立されました。この構成市町村といたしましては、三条市、それから燕市、加茂市、弥彦村、田上町の5市町村であり、今後行われる総決起大会の開催や関係当局への要望活動を行っていく予定でございます。この令和5年度の負担金総額といたしましては60万円であり、その負担割合といたしましては国勢調査人口により人口割で算出し、田上町におきましては5.2%により、3万1,000円の負担の依頼により今回補正をお願いするものであります。

続きまして、37ページのほうを御覧いただきたいと思います。3項都市計画費、3目下水道対策費であります。357万3,000円の増額をお願いするものであります。説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。下水道対策事業の関係でございますが、内容につきましては4月の定期人事異動に伴う下水道事業特別会計への繰出金の増額をお願いするものであります。

説明は以上となります。

総務課長（田中國明君） すみません、議案とは離れるのですが、関係がありますのでここで説明をさせていただきたいと思いますが、去る6月15日に開催されました議会運営委員会の中で、職員の人数の関係で、令和4年度と現状での職員数の比較表を提出していただけないかということがありました。それで、皆様のお手元にA4横のこの左肩のほうに「課別職員数の推移」、右肩のほうには「R5.6定例会参考資料ナンバー1総務課」という資料がお手元にあるかと思いますが、これについて若干説明をさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、それを見ていただきますと、令和4年度の職員数としましては総体で

115名でございました。その隣を見ていただきますと、令和5年6月1日ということで113名ということで、マイナス2名という状況でございます。これを見ていただきますと分かる通り、過去で一番少なかったときで平成31年112名という状況でございましたが、それより1名増というような状況に今なっているという状況でございます。では、これについて、実際に条例定数に照らし合わせた充足率はどうかということになります。条例定数は行政委員会も含め121名ということになってございまして、充足率といたしましては93.4%という状況でございます。

それで、総体的にはそういうことになっておりまして、各課別で見ますと、町民課でいいますと、差引きのところを見ていただきたいと思いますが、マイナス2名ということでございます。それで、現状については何とか、ここはマイナス2名であります。業務のほうは遂行できているという状況であります。マイナンバーカードの関係で4月1日で専決もさせていただいていることから、その対応ができていっているのかなというようなことでございます。そこについては。

それから、地域整備課についてでございますが、ここは水道のほうでマイナス1名。でも、その内訳の中でその他ということでプラス1名ということで、羽生田小学校の管理員の配置換えをした関係がございまして、これについては実質水道系のほうが今1名減というような状況でございまして、ここについてはこの後また議案で説明がございまして、会計年度任用職員の人件費のほうを補正をさせていただいているという状況でございます。

それから、保健福祉課の関係であります。保健福祉課については令和3年度、それから令和4年度のところを見ていただきますと、もともと16名で推移してきたところを令和3年度で1名プラスし、令和4年度でさらにもう1名プラスをしてきたという状況で、令和4年度は18名体制で実施をしてきたと。この内容につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の関係、あるいは新型コロナウイルスのそれぞれの施策の関係で、この辺については増員をしてきたと。ここは、議会からのご意見等もいただきながら、恐らくそういう体制を取ってきたということでございます。それで、今般この6月1日では保健師を採用したかったのですが、1名採用できなかったという実情等もありますし、また今回の6月1日の人事異動で副参事が補佐に上がり、私が総務課長になるというような関係で、1名そこが減になってはいるのですけれども、そこについても今回会計年度任用職員を6月補正で対応させていただいて、その2名不足している分については補っていきたいという考え方でございます。

それから、下へ行っていただきまして、保育所の関係であります。令和4年度の採用試験において、もともと26名だったのですが、28名になっているということで、保育士を2名ここは増強する形で、2名プラス増で採用をしていたというような内容でございます。

それから、その下に行ってください、教育委員会事務局のところですが、ここにつきましても今後出てくるであろう町体の関係とかも見定めた上で、ここも1名増というような状況で対応しているということでもあります。それから、先ほど地域整備課のところでは羽生田小学校の管理員を配置換えしたということに伴いまして、学校管理員をそこはマイナス1名にして、嘱託職員を今年度、年度当初からお願いをしておりますということになっています。それで、この内容については当初予算では既に措置済みであるというようなことで、総体としましては令和4年度と比較するとマイナス2名の状態というような状況でございます。

それで、今のこの状態で何とか、かつかつのような状態ではあるのかもしれませんが、仕事の回し方といいますか、そういう部分では何とか対応できているというような状況でありますので、ご理解いただければと思います。また、来年度以降についての採用であります。基本的には退職補充というような状況で対応をしていきたいというふうなことで考えております。そうはいえますけれども、例えばこれ今後またどういう状況が発生するかも分かりません。それらを見た中で総体的にまた採用については考えていく必要もあるのではないかとこのふうなことで考えているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

私の説明は以上で終わります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

確認しますけれども、定員というのはもともと121名ですよ。121名ね。今が113名なのだよ。この113名なのだけれども、121名まで持っていこうとするのではなくて、退職の補充を基本としていきますよと、こういうことなのだよ。そうすると、退職者の補充ということになると、永遠に121名の定員にはいかないよと、こういうことで理解していいですか。

総務課長（田中國明君） 基本的には定数については3%程度上乗せをした形で定数条例をつくっていますので、余裕がある形になってございます。そのようなことから、121かつかつまでということは基本的にはあり得ないだろうというふうなことで考えております。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

では、議案第31号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ある方。

9番（小嶋謙一君） 産業振興課に関してなのですが、資料を頂きましたこの令和5年度園芸作物等振興支援について。支援内容のところで、これは予算の関係なのだからですけれども、支援内容で年度内にということで、その年度内という、これを今後も継続して実施していただけるものと私は今思っておりますが、その辺確認いたします。

いずれにせよ6月9日の全協でこれについては一通り説明を受けているわけなのですが、条例、要綱のところを見ますと、第6条で内容審査というところなのですが、これは6月9日の全協の説明の中でも大体理解はしているのだけれども、例えば出荷しておけば全てはオーケーだということで支援をしていきますということなのでしょうけれども、出荷の証明書だけでいいのか、例えば作付面積だとか、この間の話ではもうちょっと畝を1つ、2つ増やしても、これ対象になるのかというところもあったのですけれども、その辺内容の審査というところを少し、もうちょっと分かりやすい形で表示をしたほうがいいのではないかなと私は思っていますが。その2点伺います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの小嶋委員のご質問、2点かと思えます。今後の継続の部分のお話かと思えますけれども、今回新しく始めさせてもらう事業ですし、今後引き続きこれに関しては大事に、次に向けていく最初のステップかと思えますので、継続の方向で考えてございます。

もう一点ですけれども、出荷の部分のそれだけ、あるいはほかの要件はといったようなお話かと思えますけれども、今回に関しましては一番最初、例えば資材の明細だとかいろいろ考えたところあるのですけれども、今回あくまでも出荷した、販売したというその証明があれば対応のほうさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

9番（小嶋謙一君） それでは、最後の課長の説明ですけれども、結局、その要綱の中身については今後も検討していくとか、中身をいろいろ考えていくという形になっていくということでもいいのですね、では。分かりました。資材等を含めてですね。この後また若干金額なんかももちろん変わってくる可能性があるということなのではないでしょうか。その1点だけ確認させてください。要は次年度もいろいろ中身については要綱は変わっていくと、今回の状況を見ながら要綱の中身も変わってくると

いうこともあり得ますよということなのですか。それを確認させてください。

産業振興課長（近藤拓哉君） ありがとうございます。次年度以降の部分、まずは今年度やってみる部分をやってみて、それでどういうふうになるかという。正直初めての事業でございますし、やってみて、どんなふうな形になるのかという部分も正直あるのですけれども、それに合わせる形で、この要綱、あくまでも今年度の要綱ですので、今後当然それに合わせて変えていくというふうな考えでございますので、ご理解いただければと思います。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 確認するけれども、この要綱は取りあえず今年度用ということなのだね。そうすると、さっき小嶋委員が言ったように、もっと分かりやすくという、そういうものについて、これをまた変えるという、そういう予定もあるのですか。その辺は。

9番（小嶋謙一君） 来年度継続するならば見直しもある。

14番（高橋秀昌君） 言っていることの意味が分からない。何言っているのだ。要綱、どんどん変えますぐらいだったら要綱つくらなければいい。町の要綱だ。グループで要綱つくっているのではないのだ。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 要綱は、それに基づいてやるわけだし、いろいろ今小嶋委員からもお話あったように、曖昧な部分が多いと運用するほうも大変だろうし、ましてや今後園芸作物についてずっと支援をしていくということであれば、どこかでしっかりした要綱をつくっておかなければ駄目だと思う。だから、その辺が何か早急過ぎるというか、何かそんな感じが否めない。だから、これについてはどうなのだとかという、そんな疑問がいっぱい出てくるような要綱だと、運用のほうで非常に恣意的なものも出てきてしまうと、そういうことを言っているのではないかなと思うのです。だから、要綱をつくるならつくるで、これをもう少し早く例えば我々の目に触れさせるとか、そういうふうな形でないと、なかなか、執行側が一生懸命考えたのだろうけれども、議会側からすれば、これちょっと分かりづらいよね、こういう場合どうなのだって、そういうケース・バイ・ケースみたいのが出てきてその都度判断をしていくようであれば、要綱の意味ってないのだ。だから、逆に今度混乱してしまうのではないかという気がするのだけれども。高橋委員からいろいろ話あったけれども、それについてもし課長としての何か考えがあれば言ってもらいたいし、なければ別にいいけれども、それとも副町長がする。

産業振興課長（近藤拓哉君） 要綱のほう不明確な部分あるというふうなご指摘もありましたので、いま一度内容のほう、見直しのほうをしたいと思います。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 全協のときから大きく変わったことについての説明がないのだ。つまり現状についてはこれまでと変わらないよと言っているわけだ。狙いは、畑地や転作地等を活用し、園芸作物の生産、出荷販売の取り組みを行っている農業者に支援をしたいということなのだよね。支援内容は、一律に、出荷している人たち、販売している農家の人に一律1万円をやりますよ、1戸当たり、1経営体当たり1万円を支給しますよということで、面積を増やしたとか減らしたとか、新しい作物を作ったとか、そういうものは該当しませんよというふうに理解していいのでしょうか。いかがですか、その辺。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません。説明、または資料の部分に記載するべきところでした。委員今おっしゃったように、当初示したいろいろな要件の部分、それらを外させていただいたという、そういったご理解でお願いしたいと思います。

以上です。

14番（高橋秀昌君） では、確認します。先ほど言ったのだけれども、ここでいうのは農業経営体が、つまり農業者、農業法人、集落営農組織、法人も一部カウントし、集落営農組織も一部カウントして、タケノコを含む野菜、果樹、花卉を販売した農家には1万円をやりますよと、こういう受け止め方でいいですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今委員がおっしゃったとおりで、今野菜、果樹、花卉等とありますけれども、ここと並列になる形でタケノコの部分も入ってくるというふうにこちらのほうでは考えてございます。

14番（高橋秀昌君） 花卉の中にどうしてタケノコ入ってくるの。花卉っていえば、例えば鉢物で販売するではないですか、農家は。小須戸のほうで今はどうなっているか分からないけれども、例えば鉢物で花を作ったと。花というのは梅の花を作ったとか桜を作ったとか、それから松を育てたとか。そういうのを花卉というのではないの。タケノコはその中入るの。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 高橋委員が言うのは、例えば花卉等の中でタケノコが入るというふうに課長が言ったから誤解があるので、ここにタケノコというのを入れればいいだけの話なのだ。だから、さっきも言ったようにこの要綱が非常に曖昧なので、運用のときに困るよねというのがさっき私が申し上げたような内容なので、高橋委員はそれを危惧しているわけ。花卉の中にタケノコなんて入るわけはないではないかという、そういうことです。だから、タケノコを含むということであれば、ここにタケノコという言葉を入れればいいだけの話。ただそれだけだと思

います。ただ、そのタケノコも、一回全協のときに言ったように字ね。漢字にするのか、片仮名にするのかとか、平仮名にするのかとか、そういうのも含めて、慎重にこの要綱については落とし込みをしないといけないよということをおっしゃっているというふうに私は理解しているわけ。これについてどうですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、説明が粗かったです。申し訳ございません。

「等」という中に入れたつもりようになってしまって申し訳なかったのですが、しっかりここには別ということでも明記のほうをさせていただきます。今の言葉遣いの部分も、改めて片仮名、漢字、平仮名、今多分共存している状態ですが、これもよく考えさせてもらって、落とし込みのほうをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

14番（高橋秀昌君） では、そういうことで、要綱案のところではいきたいのだけれども、この第1条は何を注意して書いたのかなと思っているのです。私は、生産及び出荷販売という、一方でこの要綱は田上町の園芸作物等の生産者支援を目的にとしているながら、生産及び出荷販売を行う取り組みに対してという表記があるのだけれども、取りようによっては、えっ、何でここ分けるの、生産だけでも出すのかと捉えてしまうのです。しかしながら、その前のところでは生産者支援を目的にしているということですから、つまり野菜を右から左へ、つまり農家の中でもこういう人いるのです。市日のときに自分のところの野菜ももちろん出すけれども、時期的には自分のところの野菜がどんどん減ってきて、間違いなく売れるなというときに仕入れて売るといふ人もいます。現実にそういう人いるのです。そういうことを否定するために、つまりもちろん自分の畑で取れた、生産して販売したのはよしとするけれども、右から左、仕入れて売だけの農家については該当しないよという意味で受け止めればいいのか、この点あたりが、あなた方、これ実態に即した要綱になっていないなと感じたのです。そこをぜひ実態に即して、生産して販売をするという、生産と販売がしっかりと結びついていなければ出さないのだよということを表記していかないと、曖昧であればあるほど、うちだっていいというふうになってしまう可能性があるのです、この点は要綱を正確に見ていく。

それから、農家の実態に即して要綱をつくっていかないと、極めて危険になるという。だから、タケノコというのであれば、私はタケノコは事情があって竹林の状況を調べたら、全部調べることができない、僅かな面積を調べたら、地目が全部畑だったのです。畑作物なのかなと思ったりしているのだけれども、分類的には野菜の中には入らないのです、私が調べてみると。だから、タケノコということを表記

するというのは、現実には今竹林を持っている人たちが、米は売るけれども野菜は売らない、竹林を持っているがゆえにタケノコだけ売る農家が現実にいるのです。だから、タケノコということをしちっと入れていけば、この人は野菜は売らないのだけれども、タケノコを販売していれば対象ですよということで明確になるわけなので、そうした実態に即して要綱をつくるということが非常に大事だと思うのです。だから、よその本を見て書いては駄目なの。田上の実態を見て検討するということが必要だと思うのですが、いかがでしょう。

産業振興課長（近藤拓哉君） ありがとうございます。加茂の朝市等のそういったことも念頭には置いたつもりだったのですが、今のような事例だとか、そういった部分、すみません、至らない部分がありました。それらも踏まえて、曖昧な部分をなくすような形で要綱のほうをつくっていきたいと思います。

14番（高橋秀昌君） 次に伺いたいのですが、支援内容です。200万円の予算で1経営体について1万円を出すということですから、200件の経営体、つまり農家があり、そういう農業団体、農業団体と言わないのですね、ごめんなさい、法人等があるという受け止め方なのですが、私実際に、極論で申し訳ない、つまりもっと多くの方々が申請を出したときには、1万円と規定していますから、例えば200万円の範囲内で出しますよというのと違って、1経営体について1万円と言っているわけですから、仮にこの200件を超えた場合のケースがありますよね。私自身も何人が販売しているかというのは実際につかんでいないので、指摘をしていきたいのだが、まず超えた場合については新たに補正をしてでも園芸作物等の農家に支援をしたいと考えているのかどうか1点。

2つ目は、逆に、対象者は多かったのだけれども、1万円ぐらいだったらそんなのしたくない、面倒くさいといって50件しか出さなかった、こういうケースの場合、極めて大きなお金が残ってしまいます。こういうケースの場合どうするのですかというの、2点、この対応を答弁していただきたいと思います。50件でなくてもいい、100件でもいいのですけれども。

産業振興課長（近藤拓哉君） 確かに今委員おっしゃるとおり、どのぐらいの件数が出るかというのを今はっきり何件というのが、例えば人口とかと違って分かりかねる部分もありますが、今農林業センサス等の統計を基にして数字をおおむね200件ということで考えてございます。今のご質問のところですが、仮に多くなった場合、申請者の方が多くなった場合なのですけれども、こちら産業振興課としてはできるだけ今回支援のほうをしていきたいというふうに考えておりますので、補正

のほうをお願いしたいというふうに考えてございます。

また一方、その反対に、極端な例かもしれませんが、半分、あるいはもっと少ないような場合ですけれども、その場合は速やかに皆様のほうに、まずこういった実態だということをご報告申し上げて、その上で対応のほうのこちらの案のほうをまたお話のほうさせていただければというふうに思います。

14番（高橋秀昌君） 総務課に伺いたいのですが、課長会議をやっていると思うので、仮に200万円を超えた場合については補正をしてでも全ての農家を支援対象にする用意を持っているかどうかをまず伺いたい、第1点目。

第2点は、仮に今センサスにより180件と出たが、販売農家の、私も百八十何件と見たけれども、これは米も含む販売農家なのだ。野菜だけというと、恐らく加茂の朝市も含めて、ここの道の駅、それからごまどう直売所、藤次郎、栄八、それから加茂のリオン・ドール、あるいは三条のスーパーに出している人たち、これ恐らくだけれども、ダブっていると思うのです。僕1か所しか出さないというのは、聞いてみると少ないのです。何か所も出すと、全部出すと。全部出すとは町内の全部。そういうのがあるので、もしかすると180まではいかないのではないかという思いがあります。それから、1万円程度だったらいい、面倒くさいというケースもあるでしょう。それで、規定が1万円でしょう。仮に100件から要請があったとき、規定が1万円だから、100万円残ってしまいます。こういうケースというのはあり得るので、この点は柔軟に考えていくということが大切だと思うのです。例えば100件しか申請ありませんでしたから、もう一度周知して募集しますというふうにするというのも一つの方法なのだけれども、私は周知を徹底していけば、改めてもう一回周知するというやり方よりも、200万円の予算を組んでいるなら、では仮に100件の場合、1万円なのだけれども、それを超えて支給するという方法もありではないかと思うのです。この点は、財政の絡みもあるし、政策的な見地もありますので、ぜひこのところを、支援内容は1万円の支援をするとしてしまえばもう増やせないでしょう。だから、そこら辺をどう捉えていくか。

これは、私が感じているのは、僅か200万円なのです。でも、佐野町長が、恐らく田上町始まって以来だと思うのです、畑作物へ直接的な支援をする。1万円は非常に微々たるもので、あんまり評価したくないのだけれども、でもこの田上の歴史からすれば極めて大きな事業をやっているということになります。こういうときですから、最初のつまずきは必ず後を引くと。だから、できるだけつまずかないように、あるいは臨機応変に、あるいはもう来ないなら来ないで1万円以上をやめてし

まうと。それは出しませんよ、それなら来年になればまた考えますよにするのかも含めて、そこのところはもう少し要綱を町長部局の中で詰めていく必要あるのではないかと思うのです。その点、いかがでしょう。

総務課長（田中國明君） まず、1点目の200万円を超えた場合の対応という部分であります。これについては産業振興課、あるいは町長、副町長と打合せをさせていただいたときに、町長としては超えた場合については補正をして対応していきたいという考え方を私言われていますので、そこはしっかりと対応できるように考えているところでございます。

副町長（鈴木和弘君） 今ほど総務課長が言った部分、それから逆の高橋委員の部分についても、先ほど言われるように町長初めての施策ですから、正直言って何世帯、どれくらい出てくるか正直分からない部分なので、産業振興課のほうはいろいろなデータを見た中で200ぐらいあればということで200万円、取りあえず1万円。ただ、当然高橋委員がおっしゃるようにより申請がなければ、ではそれが余っていいのかということで、新しい施策ですから、それはやはり臨機応変に対応していかなければいけないかなというふうには、町長とは話はしております。

あとは要綱の部分です。先ほど産業振興課長も申し上げましたが、すみません、急に。もう少し早めに思ったのですが、なかなかこの辺が固まらなくて、それはこちらのほう申し訳ございませんでしたが、要綱も含めて、改めてその部分も見直していただければと思います。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 要綱とするから物々しいのだけれども、今回限りであれば、例えば手順書とか、そんな名前でもいいのではないかなという気がするのだけれども、その辺どうなのだろう。要綱というのかなり物々しいから、全て今言ったような内容を網羅させる必要は出てくると私としては思うのだけれども、その辺まで網羅をしてやるということで理解していいですか。例えば200万円を超えた場合はどうかとか、1経営体1万円というものが1万円ではなくなるわけだ。1万5,000円になるかもしれない。だから、要綱としてうたうのであればそこまで緻密に文章として落とし込める要綱をつくれるのかという、その心配が私あるのだけれども、これについては、いや、間違いなくつくりますよということであれば問題ないのだけれども、つくったはいいいけれどもちぐはぐな、その要綱があるがために、例えば生産者に支給が遅れるとか、そういったことがあってはならないというふうに思うのだけれども、これについてどう思いますか。もしお考えがあれば。直すのであればいつまでに直すかというのも明記を、明言してもらわないと。申請が

始まっているのに要綱ができていないなんていうことはあり得ないわけだから、どんどん、どんどん、どつぼにはまるとか、そういう形で動きが取れなくなっていくのではないのかなという、その危惧はあります。これについてはどういうふうにお考えになるのか。もし直すのであれば、要綱はいつまでに直して、それこそ全協の場とかそういうところで我々に示すとか、そういうスケジュール感がなければ、何に基づいてお金を支給しているのだというような形になってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、これについていかがですか。副町長にお聞きすればいいのか、産業振興課長にお聞きをすればいいのか。

14番（高橋秀昌君） 副町長だ。政策だよ。政策はやっぱり産業振興課か。お金のかかる政策なのだから、たとえ200万円でも。要綱って、適当につくこともできるのだ。原則として1万円とするとか、原則としておおむね1万円にするとか、幾らでも変えられるのだ。いっぱいことつくっておけばいいのだ、申請数によって対応するとか。200万円の予算は変えないわけだろう、今回予算書は200万円だから。

産業振興課長（近藤拓哉君） お時間いただいてすみませんでした。今いただいたご意見、それを基にいたしまして早急に直したいと思います。具体的な日時と言われるとあれですが、目安としては今月中には修正のほうかけたいというふうに考えてございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） あと、アドバイスだけれども、いわゆる逃げの条項というか、あんまりきちきちの要綱をつくっても、それに該当しなかったりするケースがあるから、例えば町長の判断に委ねるとか、何でもかんでもみんなそうとは言わないけれども、そういったいわゆる逃げの条項というか、そういうものも要綱に落とし込んでおかないと、運用するとき困ると思う。だから、そういうのも、私が言うのも変だけれども、せつかくいい制度なのだから、支給をきっちり早くやりたいという思いが、それは町長も私も一緒だし、議員の皆さんもみんな一緒だと思うので、そこを阻害することがないような要綱の体裁というか、してもらいたいなというふうに思いますので、お願いします。

12番（椿 一春君） これ認められるかなのですけれども、今農業支援の中でやっている事業とあんまり変わらないのではないかなというのが1つあるのです。畑作、転作等で作物を作ります。それで、年度末になると畑作どれぐらい作りましたかという申請をして、販売伝票をつけてやると、その面積に応じて補助金が来るのですが、そういったものとあんまり変わらないのかなというふうなのが。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 具体的に何だか言ったほうがいいですよ。具体

的に何がというふうに言ってやらないと、それって。

12番（椿 一春君） 年度末だったかに、1月か12月頃かな、申請書を出すではないですか、畑作で作物何を作りましたかかって。販売している伝票等をつけて申請すると補助金もらえるではないですか。そういったものと、これあんまり変わらないようなものがあって。私、このせっかくつくっているのですけれども、1万円って、ただ全員伝票出せばお金もらえるよというような中身に見えるのです。作物が何でもいい、何を作るという計画もないし、ただ売った販売実績を出せば1万円あげますよという、何の魅力的でもないというか。本当に農業振興の畑作やるのだったら、ある程度金額を、この前5万円でしたから、5万円でいろいろ新しい苗で作ってチャレンジしてみようかなという、そういったチャレンジ心をくすぐるようなものがあっていいのではないかと思うのです。ただ畑で作って、誰でも時期になったらこれだけ販売しましたからって伝票つけて申請すればもらえるという。これ中身をもっと考えたほうがいいのではないかと思います。

それで、今現状年度末に畑作で何件ぐらいの補助金を出している実績があるのか聞かせてください。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今の椿委員のご質問ですけれども、既存の制度との違い、あるいは具体的な件数等についてのご質問かと思いますが、農林係長のほうから回答のほういたしますので、よろしく願いいたします。

農林係長（長谷川 暁君） 産業振興課の長谷川です。よろしく願いいたします。

先ほどの椿委員が言われた部分については、転作奨励金ということで、転作をしている水田で野菜を作付、販売した方について助成するという部分でして、件数につきましては、昨年で36件の方が野菜を作られたと、一般作物を作られたということで申請をされていますし、そのほかに大豆とかソバとか、転作助成金の対象になる件数が86件、86名の方が対象となっております。

12番（椿 一春君） 分かりました。36件ということで、かなり少ない件数で、200という結構余るのではないかというふうに思います。金額も今1万円と書かれておりますが、種買っても七、八千円なんてすぐなくなるので、金額はもっと増やして、当初5万円ですから、それでないとなかなか魅力を感じない助成金のように思います。

それから、申請書なのですが、ただ販売した伝票をつけると、何を作ったかというものもあるのですけれども、やはり伝票ではなくて、自分の最初申請をする、応募する、これこれこういうものをやるからというものがないと。それで、その実績

としてやらないと、ただこればらまきのような助成金に見えますのですが、その辺検討してもらえないでしょうか。

町長（佐野恒雄君） この園芸作物等支援策の見直しなのですが、私自身が農業に対する理解不足もあって、正直なところ初めての施策でもあって、非常に苦慮いたしました。当初予算においては他の市町村の事例等を参考にさせていただいて、議員の皆様方にご説明を申し上げましたが、いろいろなご意見等を頂戴いたしました。そうした中で、再検討した内容についても全員協議会でもご説明申し上げたのですが、その場においても様々なご意見、そしてまたご提案、要望等をいただきました。私自身、そうしたご意見、ご要望等をお聞きした中で、この園芸作物等を支援することの難しさを本当に感じましたし、同時にこの支援策というのは単純に支援することに最も効果があるのだということに気づかされたわけでありまして。したがって、米だけではなくて、素材園芸に対して、僅かではあるけれども、奨励的な意味を含めて支援していくことにさせていただいたわけでありまして、その辺をぜひご理解をいただければと思っております。初めての施策でありますので、いろいろと課題はあろうかとは思いますが、そこはしっかりとまた受け止め、また検討して、次の施策に活かしていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7番（藤田直一君） この書類申請の中に販売伝票等出荷及び販売を証明する書類の写しと、こうありますが、例えば藤次郎に出す場合は、出荷なんて伝票ないのです。朝に行って置いてきて、売れた分を月末に幾ら売れましたよという領収書しか出ないのです。この領収書もこの中に含まれるという解釈でいいのでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今藤田委員おっしゃったように、領収書も含まれるというふうな形でこちらのほうでは考えてございます。

8番（渡邊勝衛君） 私のほうから25ページ、5目自治振興費についてお聞きします。今回、上野地区からエアコンとか冷蔵庫といったようなことでこの助成金をいただいたということなのですが、これなかなか1回目で助成金をいただくことは無理だったようなのですが、これ上野地区が何回目で申請して、いただいたものか。そして、いろいろと各地区毎年申請しているようなのですが、今までで全体で何地区がこの助成金をいただいたのか、これ2点聞かせてください。

総務課長（田中國明君） 上野地区は3回目だそうです。

全体では、43行政区のうち、地区公民館があるのが二十幾つだったか、それぐらいだったと思っておりますので、あらかた大体一回りをしているような状況ではないかな

というふうに思っています。

8番（渡邊勝衛君） これも町が出すお金がゼロというような状態の助成金でございますので、また1回目ではなくて2回目も出している市町村もあるという話も聞いておりますので、やはり宣伝をしてもらって、なるべく多くの地区が助成金をいただくようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

総務課長（田中國明君） 総務課のほうとしましては、それぞれ年度の始まる前に、こういうものがまた来ていますので、それぞれの地区に対して周知をしているというふうなことで聞いていますので、そのことは今後も継続していきますので、それが行って、必要であれば申請をしていただくということをお願いしたいと思ひます。

8番（渡邊勝衛君） はい、分かりました。

以上です。

12番（椿 一春君） 今職員数の資料について確認したいところがあるのですが、産業振興課で補正予算で1名増加になりましたということの説明を受けたのですが、令和5年度6月で8名のままなのですが、これは今度9名になるというふうなのか、その辺もうちょっと聞かせてください。

それから、ここの中には会計年度任用職員の数に反映されていないのですけれども、職員が不足している部分を会計年度任用職員で対応しているというふうに説明を受けたのですが、不足分はどれぐらいの会計年度任用職員の方が配属されているのかが知りたいのですが、分かりますでしょうか。

総務課長（田中國明君） まず、1点目の産業振興課の職員配置であります。産業振興課1名育休で休んでおりました。配置としては産業振興課にいるわけですが、けれども、予算がそこには組み込まれていませんので、そういう関係で新たに先ほど産業振興課長説明したような形で、1名増というふうな形での対応になりますので、お願いしたいと思ひます。

それから、今般あくまでお出しした資料については、正職員の今回の人事異動に伴いどういう影響があったかということでございますので、今ほど椿委員が言われるような部分での資料とはなっておりません。それらについては、そういうことでご理解いただければと考えているところであります。

12番（椿 一春君） 今各課でどれぐらい会計年度任用職員の方がいらっしゃるのかというのが分からないと全体の減ったとかというのが分からないですけれども、資料はもらえるでしょうか。

総務課長（田中國明君） 今ほどの椿委員のご質疑であります。総体にこの組織とし

て何人のそれぞれ職員がいるかということの理解でよろしいでしょうか。その辺、会計年度任用職員が何人いるのだという、それも出してくれということでしょうか。

12番（椿 一春君） ええ。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） そういうことだそうです。

総務課長（田中國明君） すみません、今そのような資料は持ち合わせておりませんので、それについては、どの段階になるか分かりませんが、そういうことがあれば、ここまで来れば決算審査特別委員会か何かのときにお出しできれば、出せるとすればその頃までお待ちいただければと思いますが。

資料として今持ち合わせておりませんので、実際に今回の補正予算の中で給与費明細がついておりますが、それらの人数を足し込めばいいのですけれども、でも一人の人が例えば保健福祉課にも行き、町民課にも行きということが延べで出ていますので、なかなかそういうことで、できれば、難しいので、そこをお許しいただけるとありがたいのですけれども。

14番（高橋秀昌君） 総体でやればいい。

総務課長（田中國明君） 言われるのであれば、その頃までに整理をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 椿委員、それでいいですか。

12番（椿 一春君） いいです。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 総務課長、それでいいそうですので。

時間がかかるということで、決算審査特別委員会だったら決算審査特別委員会までの間に。逆に、その期限を切っても大丈夫なの。決算審査特別委員会のときに出せるように準備はちゃんとできると。

総務課長（田中國明君） では、鋭意準備させていただきますので、お願いします。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかがございませんでしょうか。

なければ、議案第31号に対する質疑は終わります。

大分時間もたちましたので、暫時休憩をしたいと思います。

午前10時24分 休憩

午前10時39分 再開

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 定刻より1分早いですがけれども、皆さんお集まりですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第32号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 議案書のほうですが、49ページのほうを御覧いただきたいと思います。議案第32号 令和5年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ357万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,157万3,000円とするものであります。今回の補正は、4月の定期人事異動に伴う人件費の整理を行うものであります。

それでは、議案書54ページのほうを御覧いただきたいと思います。歳入の関係でございますが、4款繰入金、1項繰入金、1目繰入金であります。357万3,000円の増額をお願いするものであります。説明欄のほう御覧いただきたいと思います。この内容につきましては、4月の人事異動に伴う増となる人件費分を一般会計から繰入金を受けるものでございます。

議案書のほう、55ページのほう御覧いただきたいと思います。歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。65万2,000円の増額をお願いするものであります。説明欄のほう御覧いただきたいと思います。下水道事業であります。この内容につきましては、4月の人事異動に伴う職員の給料等人件費の増額をお願いするものであります。

それから、続きまして2款下水道費、1項下水道事業費、1目下水道事業費であります。292万1,000円の増額をお願いするものであります。説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。公共下水道事業の関係であります。この内容につきましては、次のページにもまたがりませんが、これも4月の定期人事異動に伴う職員の給料等人件費の増額をお願いするものであります。

下水道事業特別会計につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで、議案第32号に対する質疑は終わります。

続きまして、議案第33号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 議案書のほうですが、63ページのほうを御覧いただきたいと思います。議案第33号 令和5年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）であります。今回の補正は、4月の定期人事異動に伴う人件費の整理を行うものであります。収益的支出の水道事業費用、予定額を543万7,000円減額し、2億6,756万3,000円とするものでございます。

議案書のほうですが、64ページのほうを御覧いただきたいと思います。支出の関係でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原浄水及び配給水費でございますが、補正額といたしまして268万4,000円の減額をお願いするものであります。説明欄のほう御覧いただきたいと思います。内容につきましては、4月の定期人事異動に伴う正職員1名減により、会計年度任用職員で対応することによる給料等人件費の増減整理をお願いするものであります。

それから、続きまして65ページのほう御覧いただきたいと思います。2目総係費でございますが、補正額といたしまして275万3,000円の減額をお願いするものであります。説明欄のほう御覧いただきたいと思います。内容につきましては、4月の定期人事異動に伴う給料等人件費の増減整理をお願いするものでございます。

水道事業会計につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで議案第33号に対する質疑を終わります。

続きまして、これから一括討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

14番（高橋秀昌君） 私は、議案第31号の補正について賛成の立場から討論に参加します。

その中の佐野町長が初めて畑作に直接支援を行ったということです。これは、私を知る限りでは、町農業の畑作部門に対する、園芸作物等に対する支援は初めてです。これは非常に高く評価したいと思います。ぜひとも200万円ではなくて、300万円、400万円、500万円と引き上げるように財政当局と十分な議論を行って、今大変な危機に陥っている農業者への支援をぜひとも強力に進めてもらいたいということ強く求めて賛成といたします。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかがございませんでしょうか。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第31号を採決します。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり決定されました。

続きまして、議案第32号を採決します。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり決定されました。

続きまして、議案第33号を採決します。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり決定されました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

以上で閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午前10時47分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年6月23日

総務産経常任委員長 小野澤 健 一